

保税蔵置場の許可の失効について

関税法第47条第2項の規定に基づき、下記のとおり公告する。

令和元年8月9日

大阪税関長 中山 峰孝

記

(保税蔵置場)

被許可者の名称及び住所	保税地域の名称及び所在地	許可失効原因	蔵置中の 外国貨物の 搬出期限	許可失効 年月日
関西運輸倉庫株式会社 大阪府大阪市住之江区南港南2丁目12番19号	関西運輸倉庫株式会社 大阪府大阪市住之江区南港南2丁目12番19号	廃業	—	令和元年 7月31日
大洋株式会社 大阪府大阪市福島区玉川2丁目13番33号	大洋(株)南港 大阪府大阪市住之江区南港南2丁目12番19号	廃業	—	令和元年 7月31日
やまや商流(株) 宮城県仙台市宮城野区榴岡3丁目4番1号	やまや商流(株)関西物流センター 滋賀県米原市西坂字三田102番地16	廃業	—	令和元年 7月31日